

- 1 日時 令和5年11月27日（月）  
午後1時30分～午後2時5分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 報告
- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
- (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出専決処理について
- (3) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
- 4 その他
- (1) 農地パトロール（利用状況調査）の調査結果とその対応について
- 5 出席委員
- |    |       |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|----|-------|
| 2  | 榎原 靖彦 | 3  | 角田 和子 | 4  | 奥 祐次  |
| 5  | 西 盛   | 6  | 西川 聡志 | 7  | 吉田 俊之 |
| 8  | 下井 繁  | 9  | 橋本 家平 | 10 | 川上 光男 |
| 11 | 島中 秀樹 | 13 | 辻本 忠正 | 14 | 前田 義昭 |
| 15 | 水田 和真 | 16 | 山本 元治 |    |       |
- （ 14 名）
- 6 欠席委員
- |   |        |    |       |
|---|--------|----|-------|
| 1 | 榎本 喜志郎 | 12 | 田口 末次 |
|---|--------|----|-------|
- （ 2 名）

議長

皆様、こんにちは。

お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、令和5年度 第8回農業委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、現在の出席委員は14名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。

本日の議事録署名委員を私の方から指名させて頂いてご異議ございませんか。

一同

（異議なし）

議長

異議なしとの事でございますので、川上委員、島中委員にお願いいたします。

それでは、早速、案件に進ませていただきます。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理についてまで、報告願います。

事務局

（報告1 整理番号10を説明）

角田委員

届出地の周囲の状況は、東側はスポーツ施設、西側は事務所、南側は共同住宅、北側は通路となっています。

事務局

（報告2 整理番号7を説明）

下井委員 届出地の現在の状況は、既に空地になっています。周囲の状況は、東、西及び南側は住宅、北側は道路となっています。

事務局  
榎原委員  
議長 (報告3 整理番号18・19を説明)  
現地の状況は、野菜及び果樹を栽培されております。  
現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。  
今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

一同  
議長 (質問なし)  
質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

事務局  
議長 (資料1に基づき説明)  
ただ今の件に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

水田委員 農地パトロールで不適正となった後の利用意向調査で、回答がない場合のペナルティーはあるのですか。

事務局 法律上では、農業委員会は利用意向調査をしなければならぬとなっておりますが、回答についてはうたっていませんので、強制力はありません。

議長 農業委員会としての考え方、不適正の状況を通知するものです。また、耕作していないという認識をしていただくものです。

議長  
一同 他ご意見、ご質問はございますか。  
(質問なし)  
質問がないようですので、事務局他にありませんか。

事務局  
議長 (連絡事項)  
ただ今の件に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

一同  
議長 (質問なし)  
質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。

これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。  
次回、第9回農業委員会は、令和5年12月26日、火曜日に特別会議室で行う予定です。  
開催時刻は、午後1時30分からです。  
皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員